

宇治市要保護児童対策地域協議会 令和3年度第2回代表者会議 議事要旨

<日 時> 令和4年3月14日(月) 10:00~11:30

<場 所> 宇治市産業会館 1階 多目的ホール

<出席者> (委員:17人出席(うち1名代理出席)/24人中)

中田会長、奥西副会長、水嶋委員、大塚委員、山花委員、池本委員、久世谷委員、藤田委員、篠原委員、西川委員、岩村委員、迫委員、和田委員、佐々木委員、金久委員、倉辻委員

安達委員(宇治警察署)は代理で金澤氏が出席
(事務局)

福祉こども部 星川福祉こども部長、雲丹亀こども福祉課長、川崎こども福祉課副課長、
横山こども福祉課主幹、久保こども福祉課子育て企画係長

(傍聴者) なし

<会議内容>

1 開会

- ・「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。

2 新任委員紹介

- ・事務局より、所属団体の役職交代により新たに就任した委員を紹介。

3 議題

1) 宇治市の取り組み状況について

- ・事務局より、資料1「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○マルトリートメント(避けるべき育児)についても児童虐待の対象としていくべきではないか。

→現在も親の育児や指導が行き過ぎている等の事例は、こども家庭相談として対応している。親がこどもの為にと考えてやっていることなので、対応が難しい部分もあるがしっかりと相談にのっていきたい。

4 講演「京都府及び国の動向について」

- ・京都府宇治児童相談所長(佐々木委員)より、資料2「講演資料「京都府及び国の動向について」」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○なぜ親の意に反した2ヶ月以上の一時保護は、家庭裁判所の審査が必要となったのか。

→子どもの権利条約や、児童虐待について司法の関与を強めていくという国際的な流れからだと思われる。

○児童相談所職員のメンタルヘルスは大丈夫か。

→全国的にも児童相談所は若い職員が増えている。現場の士気は高いが事務処理などは至らぬ所も多いと思う。

4 その他報告事項

・令和4年7月27日をもって委員の任期が終了。次年度の委員の改選に向けては改めて案内する。

5 閉会